

乙第47号議案

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成26年12月12日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

別紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間の余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）（別紙）

理 由

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙等の実施に要する経費を早急に予算補正する必要があるが、予算補正について特に緊急を要することから、議会を招集する時間の余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

(別紙)

平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

平成26年度沖縄県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に629,228千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ735,105,627千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 国庫支出金		千円 244,887,322	千円 629,228	千円 245,516,550
	3 委 託 金	1,480,950	629,228	2,110,178
歳 入 合 計		734,476,399	629,228	735,105,627

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 80,802,248	千円 629,228	千円 81,431,476
	5 選 挙 費	542,969	629,228	1,172,197
歳 出 合 計		734,476,399	629,228	735,105,627